

● 65歳未満の場合

所得区分		自己負担限度額（月額）	食事療養標準負担額	合計
旧ただし書所得901万円超え （ア）		①252,600円 ※医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算 ②※1 4回目以降の場合は140,100円	42,780円 1食460円	①295,380円 ②182,880円
旧ただし書所得600万円超901万円以下 （イ）		①167,400円 ※医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算 ②※1 4回目以降の場合は93,000円	42,780円 1食460円	①210,180円 ②135,780円
旧ただし書所得210万円超600万円以下 （ウ）		①80,100円 ※医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算 ②※1 4回目以降の場合は44,400円	42,780円 1食460円	①122,880円 ②87,180円
旧ただし書所得210万円以下 （エ）		①57,600円 ②※1 4回目以降の場合は44,400円	42,780円 1食460円	①100,380円 ②87,180円
（オ）	住民税非課税世帯	90日までの入院	19,530円 1食210円	①54,930円 ②44,130円
		過去12か月で90日を超える入院	①35,400円 ②※1 4回目以降の場合は24,600円	14,880円 1食160円

<p>保険適用外費用 ①②は㈱エランとのご契約になります</p> <p>①『CSセット』料金(税込) 病衣及びタオル類について、委託業者と直接ご契約いただく入院時必需品レンタルシステム『CSセット』をご案内しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CSプラン(病衣, タオル類, 肌着の有無による)</li> <li>1日517円×31日分 16,027円</li> <li>1日550円×31日分 17,050円</li> <li>・紙おむつプラン(交換回数による)</li> <li>1日275円×31日分 8,525円</li> <li>1日517円×31日分 16,027円</li> </ul> <p>※詳細は別紙をご参照ください。</p> <p>②『CSセット』オプション(税込) テレビ利用料 1日660円 冷蔵庫利用料 1日220円</p> <p>③調髪料金(税込) 調髪と顔剃り 2,600円 調髪のみ 2,100円 顔剃りのみ 1,600円 ※別途、ベッド上は900円、車椅子上は400円 ※毎月第1月曜日実施、希望者が多い場合は第2月曜日も実施します。前払いでお申度ください。</p>	+
--	---

保険適用外費用につきましては冊子「入院のご案内」もあわせてご覧ください。

※1 高額の負担がすでに年3月以上ある場合の4月目以降（多数該当高額療養費）  
高額療養費として払い戻しを受けた月数が1年間（直近12ヵ月間）で3月以上あったときは、4月目から自己負担限度額がさらに引き下げられます。

※ 旧ただし書所得：総所得【給与・農業・営業・雑所得（年金）など】及び分離長期・短期譲渡所得（特別控除後）  
並びに山林所得（特別控除後）－ 33万円（基礎控除額）